解散公告

当社は、総社員の同意により平成二十八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　合同会社シクラメン

清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

合同会社船場ＩＳビル

清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人プロジェクト・アイ

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内

ウェストポンド合同会社

清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内

合同会社大宮ホールディングス

清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内

合同会社恵比寿ホールディングス

清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都千代田区九段南三丁目七番七号成和綜合会計事務所内

合同会社仙台ホールディングス

清算人　荒川　真司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

合同会社ジェイ・エフ・アール

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目六番五号

合同会社ジェイ・エフ・エー

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

エコフレンドリー・ツー合同会社

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成二十八年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都新宿区三栄町九番地

株式会社持田インターナショナル

代表清算人　高橋　一郎

解散公告

当法人は、平成二十八年三月三十一日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

一般社団法人フランクフルト

代表清算人　井出　清彦

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都渋谷区神宮前一丁目二二番一号

株式会社オーエムジー

代表清算人　中田　大介

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都港区麻布十番一丁目一〇番一〇号

株式会社ＲＭマネジメント

代表清算人　松島　陽介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

東京都中央区日本橋二丁目九番一号

合同会社ジェイ・エフ・キュー

清算人　神永　信吾

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

神奈川県横須賀市久比里一丁目二四番三号

有限会社丸餅工務店

清算人　餅原　収

解散公告

当法人は、平成二十八年三月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月十一日

横浜市港南区港南台九丁目三二―三二―六〇九

特定非営利活動法人横浜教育サポートフォーラム　代表清算人　齋藤　新